

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート

企 業 名	共和林業 株式会社									
法人全体の従業員数※	男 性	正社員	4 人	女 性	正社員	0 人	計	正社員	4 人	
		正社員以外	0 人		正社員以外	0 人		正社員以外	0 人	
		計	4 人		計	0 人		計	4 人	
前年度の有給休暇の平均取得日数		(1人あたり) 11.75 日／年			前年度の月平均所定外労働時間		(1人あたり) 0 時間／月			

※法人全体の常時雇用する労働者の人数を記入してください。ただし、県外本社で、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある場合は、県内事業所の合計人数を記入してください。

評価項目ごとに、該当する取組内容等全てに☑を記入し、右の「該当」欄に○を記入してください。
網掛け部分には数値を記入してください。(取組シートの内容は、県ホームページで公開します。)

評価項目（働きやすい・働きがいのある職場環境づくり）		該当	
1 年次有給休暇等の取得促進	※法人全体で 301 人以上の企業は必須	○	
☐ 時間単位の有休取得 ☒ 半日単位の有休取得 ☐ リフレッシュ休暇 ☐ 記念日休暇			
☒ 事業所全体での一斉休暇 ☒ 安心して休めるための業務相互支援体制の整備			
☐ 従業員のライフステージに応じた法定外休暇の創設			
☐ 取得計画の作成 ☐ その他（ ）			
2 所定外労働の縮減の取組	※法人全体で 301 人以上の企業は必須	○	
☒ ノー残業デー導入 ☐ 時間外勤務事前届出の徹底 ☒ 仕事の見直しによる業務量の平準化			
☐ 従業員の提案を踏まえた業務改善 ☐ その他（ ）			
3 多様な働き方の導入			
☐ テレワーク（在宅勤務等） ☐ フレックスタイム ☐ 勤務地限定正社員制度			
☐ 職務限定正社員制度 ☐ 短時間正社員制度 ☐ その他（ ）			
4 イクボス宣言、働き方改革宣言等		○	
☐ イクボス宣言実施・社内掲示 ☒ 働き方改革宣言の実施・社内掲示			
☐ トップの社内訓示の表明 ☐ トップの意思の社内報への掲載 ☐ その他（ ）			
5 従業員の働きがいを高める取組		○	
☐ 職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施 ☐ 従業員による提案機会・制度導入			
☐ 社長や上長と社員の個人面談 ☐ 外部ツールの活用による企業課題の把握			
☒ その他（外部研修講師を招いての各種研修会の実施）			
6 ハラスメント（セクハラ、マタハラ、パワハラ等）防止対策	※全社必須	○	
☒ ハラスメントの内容、事業主の方針明確化 ☒ 周知・啓発の実施 ☒ 相談窓口の設置			
☐ 研修の実施 ☒ ハラスメント防止マニュアルの作成 ☐ その他（ ）			
		※下線は全て必須項目	
7 育児・介護休業を利用しやすい職場環境づくり	※全社必須	○	
☒ 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした従業員への個別の周知・意向確認			
☐ 研修の実施 ☒ 相談窓口の設置 ☐ 取得事例の収集・提供 ☐ 休業取得促進に関する方針の周知			
☐ その他（ ）			
		※下線は R4. 4. 1 以降の申し出者がいる場合は必須項目、破線はいずれか 1 つ以上	
8 男性の家事・育児参加のための職場環境づくり		○	
☐ 育児休業取得の奨励 ☐ 職場研修 ☐ 手引書の配布・掲示 ☐ その他（ ）			
9 病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等		○	
☒ 就業継続のための相談窓口、相談体制の整備 ☐ 職場の意識づくりのための研修			
☐ 両立マニュアルの作成 ☐ その他（ ）			

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 山口しごとセンター（やまぐちジョブナビ）へ登録している	※法人全体で 101 人以上の企業は必須	○
19 若者が働きやすい・働きがいのある職場環境づくり、就労定着支援 □フォローアップ研修 □先輩社員との交流会等の実施 □インターンシップの受入れ □若手従業員による提案機会・制度導入 ☒ その他（資格取得支援の取り組み）		○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 一般事業主行動計画の策定及び労働局への届出をしている	※法人全体で 101 人以上の企業は必須	○
21 女性が働きやすい職場環境づくり □積極的な女性の採用 □女性のライフステージに応じた就業継続支援 □女性の職域拡大 □その他（ ）		
22 女性管理職の登用に向けた取組 □社外研修への参加支援・奨励 □管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 □管理職への積極的な登用 □その他（ ） 【女性管理職*割合】： %（記入してください） ※課長級以上（役員は含みません）		
23 高年齢者の雇用継続措置	※全社必須	○
☒ 65 歳までの雇用継続制度（定年延長、 <u>定年廃止</u> 、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）		○
☒ 70 歳までの雇用継続制度（定年延長、 <u>定年廃止</u> 、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）		○
24 高年齢者が働きやすい職場環境づくり □高年齢者の職業能力の開発・向上 □高年齢者の職域拡大 □ワークシェアリング □業務の切り出し ☒ 作業環境の改善 □その他（ ）		○
25 障害者が働きやすい職場環境づくり □シフト等への配慮 □社内ジョブコーチの配置 ☒ 本人、上司へのカウンセリングの実施 □その他（ ）		○
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） 法定雇用数以上（37.5 人未満の企業は 1 人以上）を雇用している 【雇用障害者数】： 1 人（法定雇用数： 0 人）（記入してください） ※特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定 ⇒「やまぐち障害者雇用推進企業」の認定を受けられていない場合は併せてご検討ください。 ☐ 障害者の実雇用率が 4%以上に該当する	※法人全体で 37.5 人以上の企業は必須	○
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり □正社員への登用制度 □昇給・退職金等制度 □その他（ ）		
28 非正規社員の正社員転換実績 過去 3 年間に正社員に転換した非正規社員が 1 人以上おり、現に就業を継続している		

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が 300 人以下の中小企業相当は、評価項目数 33 のうち概ね 3 割（10 項目以上該当）、常時雇用する労働者数が 301 人以上の大企業相当は、全チェック項目数 31 のうち概ね 5 割（16 項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」

特色ある取組や実績、アピールポイント等について、**できるだけ具体的に**（定量的に把握しているものがあればあわせて）記入してください。

※わが社自慢の記載内容を、**知事表彰「やまぐち働き方改革推進優良企業」の選考にあたっての主な参考資料**にさせていただきます。

（１）休み方改革に係る取組について

☐健康宣言証(全国健康保険協会山口支部 2026 年 1 月 1 日 登録第 1643 号)

従業員の健康づくり環境を整え、「心の健康」の保持増進に取り組んでいます。

☐SDGs 宣言(2023 年 12 月 27 日)

持続可能な開発目標(SDGs)達成に向け、事業活動を通じて、地域の課題解決と持続的な成長に貢献してまいります。

☐リスクリリング支援

従業員の職業能力の向上および主体的な学習を支援し、環境変化に対応できる人材の育成を図ることを目標としています。